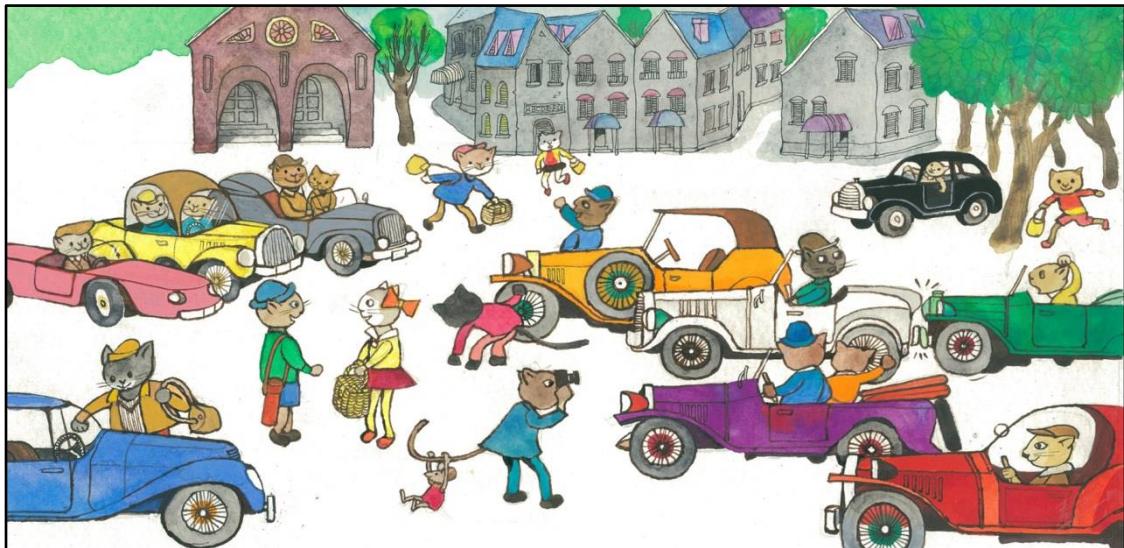


# 第四次 伊万里市子どもの読書活動 推進計画



《伊万里出身の画家、池田龍雄さんによるイラスト》

伊万里市

令和3年6月

## 第四次 伊万里市子どもの読書活動推進計画 目次

### ■第1部 第三次計画の検証

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 第1章 第三次計画における視点          | 1  |
| 第2章 第三次計画における取組状況と成果     | 2  |
| 第3章 アンケート結果から見た子どもの読書の現状 | 8  |
| 第4章 第三次計画における課題          | 10 |

### ■第2部 第四次 伊万里市子どもの読書活動推進計画

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 計画の趣旨                         | 11 |
| 第2章 基本目標                          | 13 |
| 第3章 子どもの読書活動推進の方策                 |    |
| (1) 家庭における子どもの読書活動の推進             | 15 |
| (2) 地域における子どもの読書活動の推進             | 17 |
| (3) 幼稚園・保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進 | 19 |
| (4) 学校における子どもの読書活動の推進             | 20 |
| (5) 公共図書館における子どもの読書活動の推進          | 22 |
| (6) 関係機関の連携                       | 24 |
| (7) 行政の役割                         | 25 |
| 注釈                                | 26 |

### ■資料

|                        |    |
|------------------------|----|
| アンケート結果                |    |
| (1) 小学2年生              | 28 |
| (2) 小学5年生              | 29 |
| (3) 中学2年生              | 30 |
| (4) 高校1年生              | 31 |
| 「こども読書のまち・いまり」宣言文      | 32 |
| 「日本一のうちどく推進のまち・いまり」宣言文 | 33 |

## 第1部 第三次計画の検証

### 第1章 第三次計画における視点

伊万里市では平成16年に第一次となる「伊万里市子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成22年には第二次、平成28年には第三次の推進計画を策定して、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

この間、平成19年に全国の市で初めて「家読（うちどく）<sup>1</sup>」に取り組み、平成22年には「こども読書のまち・いまり」を宣言し、市内全体で子どもの読書環境の充実に努めてきました。それにより、市内すべての小中学校で「朝の読書」が実施されたり、読み語りボランティアの活動もすべての学校で行われたりするなど、市民との協働による活動も広がっています。

しかし、子どもの読書習慣の定着に向けては、家庭、地域、学校等が連携した社会全体での取組が大切であり、しかも読書活動の成果は短期間で評価できるものではないため、さらに組織的・計画的な推進活動を継続していくことが必要となりました。

そこで、第三次計画では、伊万里市のすべての子どもが、本と出会い、本に親しみ、生きる力と自ら学ぶ力を育てる読書習慣を身につけていけるよう、行政はもとより家庭・地域・学校・図書館及び関係団体の連携協力のもと、豊かな読書活動の機会提供と環境整備に取り組むこととしました。

#### 【基本目標】

#### 『楽しく・いきいき・すすんで読書！』

子どもが自主的に読書をするときは、本当に楽しみながら、いきいきとしています。

この計画では、子どもが読書を楽しめるよう、本を読む環境の整備に努めると共に、家庭・学校・地域や図書館などが連携して、朝読みや家読を始めとした読書活動を進めます。

#### 【計画の構成】

この計画は、基本目標の達成をめざし、3つの基本方針からなる総合的な施策体系で構成されています。

基本目標： 楽しく・いきいき・すすんで読書！

#### 基本方針

1. 子どもの読書を支える環境づくり
2. 家庭・学校・地域や図書館などの協働による取組
3. 子どもの読書活動の意義及び意識の啓発並びに家読の普及

## 第2章 第三次計画における取組状況と成果

### (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

#### ■目標

- ・子どもに関わるあらゆる機関における、あらゆる方法での読書の啓発
- ・家庭での読書習慣の形成
- ・家読の推進



#### ◆活動

- ・図書館や公民館にて「家読フェスティバル」<sup>2</sup>をはじめ、講演会や講座への参加
- ・図書館主催のうちどく推進講演会を公民館で実施
- ・ブックスタート<sup>3</sup>の実施
- ・市民図書館から「家読おすすめの本」のリストを毎月発行



#### ●成果

- ・身近な場所で家読フェスティバルに参加した保護者の読書意欲の向上
- ・ブックスタートを受けた保護者が赤ちゃんへの読み語り<sup>4</sup>を開始
- ・おすすめの本の情報による絵本への興味や関心の喚起

### (2) 地域における子どもの読書活動の推進

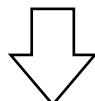
#### ■目標

- ・公民館、留守家庭児童クラブ及び児童センターの読書環境の整備
- ・地域の読書活動団体への支援
- ・本に触れる機会の創出
- ・家読の推進



### ◆活動

- ・公民館のロビーなどに寄贈本などを活用した図書コーナーの設置努力
- ・多くの公民館が館報に「家読おすすめの本」など掲載
- ・ボランティアによる図書室の土曜開館（黒川公民館）
- ・「家読フェスティバル」が4館で行われ、公民館まつりなどの行事に絵本の読み語りを導入



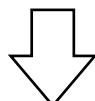
### ●成果

- ・普段から本のある場所を増やし、本が手に届く範囲の拡張
- ・紹介された絵本を借りられた回数が増加
- ・家読フェスティバルへの参画による、地域での家読に対する意識の改善

## (3) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

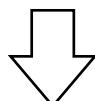
### ■目標

- ・幼稚園・保育園における読書環境の整備
- ・教諭・保育士による読書活動の充実
- ・家読の推進



### ◆活動

- ・各クラスや廊下などに工夫して絵本コーナーを設置し、子どもが自由に読めるようにしている園の増加
- ・毎日の健康カードで家読の様子を確認して、その情報を発信
- ・園での教諭・保育士による絵本の読み語りの実施
- ・リレーハウス 5に取り組んだ園の割合が5割



### ●成果

- ・本のある場所を増やし、手に届く範囲に本がある状況を作り出している園の増加
- ・読み語りを聞くことで、絵本を楽しむ習慣の定着
- ・リレーハウスを体験することによる、家庭でのコミュニケーションのきっかけ作り

## (4) 学校における子どもの読書活動の推進

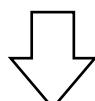
### ■目標

- ・学校図書館の機能の明確化
- ・学校図書館の整備・充実
- ・学校司書・司書教諭の配置
- ・職員の読書推進・研修
- ・本との出会いへつながる子どもの読書活動の推進



### ◆活動

- ・学校図書館標準図書の達成率  
小学校：103%、中学校：95%、義務教育学校：99%
- ・学校図書館事務補助の全校配置
- ・学校図書館の環境整備の促進
- ・学校図書館担当職員の研修
- ・朝の読書実施率 100%
- ・職員研修会の開催 1回／年
- ・リレーハウスを8校実施、家読週間や読書月間等を設定
- ・学校図書館利用のためのオリエンテーションを実施



### ●成果

- ・学校図書館事務職員の研修受講による、自校のサービスの工夫・改善
- ・学校図書館の電算化による、本の貸出・返却作業の簡素化と検索の効率化
- ・リレーハウスによる、家庭でのコミュニケーションの深化

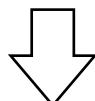


年に1度開催される学校図書館事務職員研修会

## (5) 公共図書館における子どもの読書活動の推進

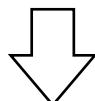
### ■目標

- ・市民図書館の整備・充実
- ・子ども向けサービスの充実・強化
- ・公民館等への支援
- ・研修機会の確保
- ・家読の推進



### ◆活動

- ・子ども向け資料の充実 107,579冊 (R3年1月末現在)
- ・幼稚園2園、保育園21園、認定こども園1園、学校18校への、自動車図書館の巡回と団体貸出
- ・保育園や学校から依頼された家読用図書の選書と団体貸出
- ・子ども向け図書館ホームページと家読ホームページの更新
- ・おはなし012（乳幼児向け）、土曜おはなし会の実施 79回 (R元年度)
- ・テーマを決めた図書の展示（毎月）
- ・児童・生徒の図書館見学対応 49回 (R元年度)
- ・児童書の貸出冊数  
H16年度：197,259冊、H20年度：235,959冊、H26年度：243,534冊、  
R元年度：219,628冊
- ・市民図書館にて「子ども読書の日」関連事業の実施
- ・図書館職員の児童サービス研究会への参加
- ・学校図書館事務職員向け研修会の実施
- ・市民図書館で毎月作成の「家読おすすめの本」リスト配布により、公民館の館報や学校の図書館だよりを経由した家庭への情報伝達



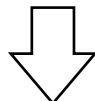
### ●成果

- ・元々本の少ない場所へ本を貸し出すことによる、読書環境の拡充
- ・読み語りを聞くことで、絵本を楽しむ習慣の定着
- ・職員研修による、専門分野の知識増大と、サービス向上への活用

## (6) 関係機関の連携

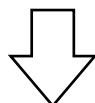
### ■目標

- ・子どもの読書活動の推進体制の整備
- ・市民図書館を中心とした、子どもにかかわる関係機関・団体の連携と協働
- ・年代に切れ目のない子ども向けサービスの展開・職員の読書推進・研修



### ◆活動

- ・朝の読書実施率 100%
- ・職員研修会の開催 1回／年
- ・リレーハウスを8校が実施
- ・自動車図書館による、ひまわり園や特別支援学校、公民館への巡回
- ・学校や児童クラブ、公民館等への団体貸出
- ・市民有志による「伊万里うちどくネットワーク」の設立



### ●成果

- ・子どもの読書活動推進計画に基づき、各部署、施設で実施計画の立案と、実践報告による自己評価
- ・図書館との連携による、継続的な読書環境の整備

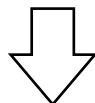


各部署から提出された子どもの読書活動実践報告  
毎年、それぞれ計画策定から自己評価までを行う

## (7) 行政の役割

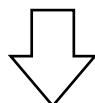
### ■目標

- ・子どもの読書に関わる人材の育成
- ・普及啓発活動の推進
- ・優れた取組の奨励
- ・読書環境の整備



### ◆活動

- ・学校図書館事務職員向け研修会の実施
- ・図書館職員の児童サービス研究会の参加
- ・子どもの読書に関わるボランティア団体を市の功労者として表彰
- ・「伊万里市子どもの読書活動推進委員会」の開催と事業の評価(年2回)
- ・地域内の連携・協力体制の充実
- ・市民図書館内に「うちどく推進室」を設置
- ・市内の学校長を学校図書館長に任命
- ・市内の小中学校全てに学校図書館システム<sup>6</sup>を導入（電算化）



### ●成果

- ・子ども読書の日や読書週間など、読書に関する広報による、読書の普及・啓発
- ・学校長を学校図書館長に任命し、全ての教員へ図書館教育の重要性を周知



「日本一のうちどく推進のまち・いまり」を宣言

(平成28年9月)

## 第3章 アンケート結果から見た子どもの読書の現状

### 1 調査結果の比較

#### ・読書活動に関するアンケートの結果

##### ①「読書が大好き、好き」と答えた割合

|             | 小学2年         | 小学5年         | 中学2年         | 高校1年          |
|-------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 平成16年       | 80.7%        | 57.3%        | 50.8%        |               |
| 平成20年       | 79.4%        | 62.0%        | 58.8%        |               |
| 平成27年       | 82.6%        | 66.7%        | 65.6%        | <b>令和2年調査</b> |
| <b>令和元年</b> | <b>86.3%</b> | <b>70.2%</b> | <b>53.6%</b> | <b>54.8%</b>  |

・「読書が大好き、好き」という児童が小学2年（82.6%から86.3%）、小学5年（66.7%から70.2%）は増加、中学2年（65.6%から53.6%）は12%と大幅に減少しました。

##### ②「学校と家の読書を合わせてほぼ毎日読書をしている」と答えた割合

|             | 小学2年         | 小学5年         | 中学2年         | 高校1年          |
|-------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 平成16年       | 36.9%        | 28.6%        | 29.7%        |               |
| 平成20年       | 41.4%        | 34.0%        | 36.4%        |               |
| 平成27年       | 42.2%        | 39.1%        | 42.9%        | <b>令和2年調査</b> |
| <b>令和元年</b> | <b>45.8%</b> | <b>47.4%</b> | <b>42.4%</b> | <b>14.5%</b>  |

・「ほぼ毎日読書をしている」という児童が小学2年、小学5年は増加、中学2年はわずかに減少しています。

##### ③「本を読まない（学校と家の読書を合わせて）」と答えた割合

|             | 小学2年        | 小学5年        | 中学2年         | 高校1年          |
|-------------|-------------|-------------|--------------|---------------|
| 平成16年       | 2.5%        | 6.7%        | 16.0%        |               |
| 平成20年       | 2.8%        | 3.8%        | 11.9%        |               |
| 平成27年       | 4.1%        | 4.7%        | 10.8%        | <b>令和2年調査</b> |
| <b>令和元年</b> | <b>2.0%</b> | <b>5.1%</b> | <b>17.1%</b> | <b>26.4%</b>  |

・「本を読まない」という児童が小学2年は減少、小学5年、中学2年は増加しています。

④ 「家庭で、毎日子どもに読み聞かせをしている」と答えた割合

|             | 保育園         | 幼稚園          |
|-------------|-------------|--------------|
| 平成16年       | 7.4%        | 15.4%        |
| 平成20年       | 10.1%       | 19.0%        |
| 平成27年       | 5.4%        | 9.3%         |
| <b>令和元年</b> | <b>5.4%</b> | <b>14.3%</b> |

- 「家庭で、毎日子どもに読み聞かせをしている」という保護者が、保育園（5.4%から5.4%）では変化が見られませんでしたが、幼稚園（9.3%から14.3%）では増加しています。

⑤ 「一ヶ月で全く本を借りていない」と答えた割合

|             | 小学2年        | 小学5年        | 中学2年         | 高校1年          |
|-------------|-------------|-------------|--------------|---------------|
| 平成16年       | 2.5%        | 15.1%       | 58.6%        |               |
| 平成20年       | 1.3%        | 12.7%       | 60.0%        |               |
| 平成27年       | 0.7%        | 4.3%        | 51.2%        | <b>令和2年調査</b> |
| <b>令和元年</b> | <b>1.4%</b> | <b>8.6%</b> | <b>59.8%</b> | <b>79.1%</b>  |

⑥ 「一週間のうち一度も学校図書館に行っていない」と答えた割合

|             | 小学2年        | 小学5年         | 中学2年         | 高校1年          |
|-------------|-------------|--------------|--------------|---------------|
| 平成16年       | 4.4%        | 24.2%        | 60.7%        |               |
| 平成20年       | 3.5%        | 18.6%        | 67.0%        |               |
| 平成27年       | 3.9%        | 12.7%        | 53.7%        | <b>令和2年調査</b> |
| <b>令和元年</b> | <b>5.9%</b> | <b>15.4%</b> | <b>63.3%</b> | <b>91.9%</b>  |

- ⑤と⑥の調査結果では、どちらの質問ともすべての学年で割合が増加しています。さらに、年齢が上がるにつれて、本を読まなくなったり学校図書館を利用しなくなったりする割合が高くなっていることが分かります。

高校1年では9割が学校図書館に行ってないとの結果で、約8割の生徒が一ヶ月間全く本を借りていないという状況です。

## 第4章 第三次計画における課題

### ① 読書好きと読書離れの二極化への対応

アンケート調査では「本を読まない（学校と家での読書を合わせて）」という設問で、小学5年生は5.1% (+0.4%)、中学2年生が17.1% (+6.3%)と前回の調査から増えています。また、高校生の回答は26.4%と高く、国の計画で課題とされている不読率の高さが同じように表れています。

一方、「ほぼ毎日読書をしている」という回答は小学生で増えています。これは読書推進の取組が成果として見られますが、引き続き二極化が進んでいる状況であることも考えられ、発達段階に応じた読書の取組等が必要となります。

### ② 読書環境の整備と資料の充実

平成29年度に市内全ての学校図書館に向けて大口の寄付があり、蔵書の整備が行われました。その翌年には、公益財団法人図書館振興財団による助成金を活用して、全校に学校図書館システム（電算化）を導入しました。これにより長年の課題であった図書館システムによる運用が実現しましたが、蔵書の中には年数の経った本もまだまだ多く、継続した蔵書の更新が求められます。

### ③ 関係職員の研修の充実

図書館サービスは、司書の経験の蓄積が大きな要素になります。このためには職員の研修が必要ですが、学校図書館に配置されている職員は専門的知識を持たなかつたり、雇用期間が限定され、持続的な経験の蓄積ができなかつたりする状況が続いています。今後は、市民図書館の司書と交流を図り、現場で指導を受けたり、市民図書館で研修を受けたりすることで、スキルを高めることを検討します。

### ④ ボランティアの研修の充実

図書館や全小中学校での朝読み等にボランティアが活発に活動しています。このボランティアの連携と共にレベルアップを図るための研修が必要です。また、民間企業や福祉分野との連携も合わせて、これから関わっていく人材の発掘も課題となります。

### ⑤ 地域間の格差解消による家読の推進

図書館の他に4つの公民館で家読フェスティバルが開かれ、イベントの中で子どもの読書活動の取組が紹介されるようになりました。その中でボランティアグループは中心的役割を担っており、さらに広げていくためには、その組織化や育成が求められています。

学校現場では、8つの小学校でリレ一家読が実施されていますが、読書活動があまり活発でない学校との格差が懸念されています。

## 第2部 第四次 伊万里市子どもの読書活動推進計画

### 第1章 計画の趣旨

#### 経緯

「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要である。」平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、その基本理念として、冒頭のように述べています。

この法律に基づいて、平成14年には、国の「第一次子どもの読書推進に関する基本的な計画」が出され、以後、平成20年、25年、30年と、定期的に第四次基本計画まで策定されています。その間、平成17年には「文字・活字文化推進法」が成立し、平成19年の「学校教育法」の改正では、普通教育の目標の一つに「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し使用する基礎的な能力を養うこと」が新たに規定されました。さらに、平成26年には、「学校図書館法」の一部改正が行われ、学校司書が初めて法律で位置づけされることになりました。これを踏まえ、平成28年には学校図書館の望ましい在り方を示す「学校図書館ガイドライン」も出されています。また、学習指導要領が改訂され、言語能力の向上や読書活動の充実が規定されています。

佐賀県では、平成16年に「佐賀県子どもの読書活動推進計画」が策定されて、家庭、地域、学校での子どもの読書活動に必要な取組が展開されてきました。令和元年になって、第二次計画の策定により、計画の見直しが行われました。

伊万里市では、平成16年に「第一次伊万里市子どもの読書活動推進計画」を策定以来、22年、28年にそれぞれ見直しを行い、第三次推進計画まで策定しています。その間、平成19年には、全国の市としては初めて「家読」に取り組み、これを中心に子どもの読書環境の整備充実に努めてきました。そして平成22年には「こども読書のまち・いまり」を、さらに平成28年には「日本一のうちどく推進のまち・いまり」を宣言し、ブックスタートや自動車図書館での学校等への巡回、小・中学校での朝の読書などにより、子どもの読書活動推進を図ってきました。

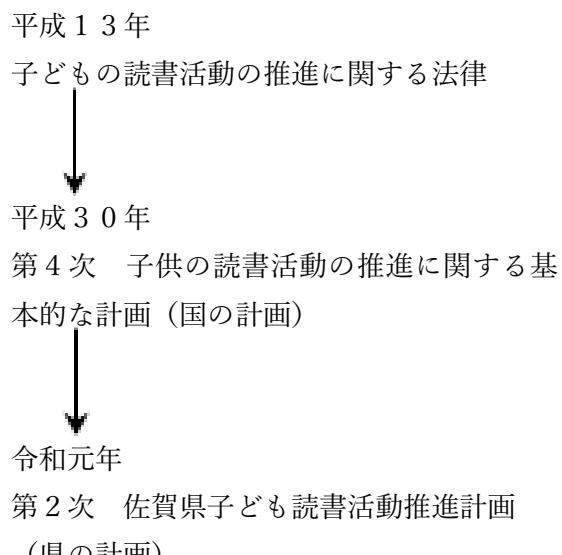
また、平成31年に策定された「第6次伊万里市総合計画」には、子どもの読書活動に係る施策が明記されています。施策8「生涯学習の推進」では、「市民図書館の充実」及び「家庭教育の支援」が挙げられており、施策25「市民との協働によるまちづくりの推進」では、「読書のまちづくりの推進」の項目で「市民の読書への理解と関心を深め、地域社会全体で子どもの読書活動を推進することで、読書のまちづくりを展開します」と謳われているなど、市全体で読書推進に取り組む姿勢が示されています。

## 趣 旨

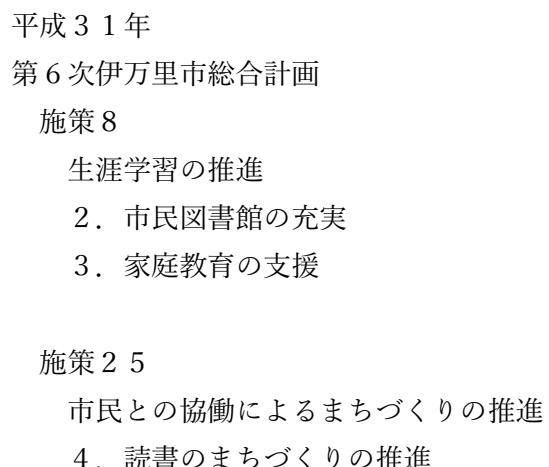
これらのことにより、市内全ての学校や幼稚園・保育園等で読書活動に取り組んだり、読書好きな子どもが増えたりといった一定の成果は見られるものの、依然として年齢が上がるにつれて読書離れが増える傾向が懸念されており、市民図書館と学校図書館の連携強化や環境整備の問題なども顕在化しています。そのため、全ての計画における事業の効果や課題を検証し、「第四次伊万里市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

この計画では、伊万里市のすべての子どもが、本と出会い、本に親しみ、本を読んでさらに他者に話すなど、発達段階に応じた読書習慣を身につけていけるよう、行政はもとより、家庭・地域・学校・図書館及び関係団体が取り組むべき目標と方策を具体的に明示しました。それぞれの立場での実践を強化するとともに、必要な連携と協力を深め、望ましい読書活動の機会提供と環境整備に取り組んでいきます。

### 【国・県の取組】



### 【市の取組】



## 第四次 伊万里市子どもの読書活動推進計画

## 第2章 基本目標

### 基本目標

#### 「読んで、話して！楽しい読書」

子どもは本を読んだり、友達と話をしたりすることが大好きです。そのため私たち大人は、子どもが楽しく本を読めるように環境を整備し、魅力的な本との出会いを創出する取組の充実に努めています。特に、学校図書館と市民図書館の連携をさらに強化し、「こども読書のまち・いまり」と「日本一のうちどく推進のまち・いまり」の実現に向けて、関連する施策を総合的かつ計画的に進めます。

### 基本方針

#### 1. 読書習慣の形成に向けた、発達段階ごとの効果的な取組の推進

子どもが、生涯にわたる読書習慣を身につけるためには、それぞれの発達段階に応じた効果的な取組を家庭や学校・地域社会で適切に実施することが必要です。そのため、各施設の機能を強化し、利活用の促進を図ります。

#### 2. 子ども同士で読書への意欲と関心を高めあう「読んで、話す」取組の充実

互いに本を紹介したり、話し合いや批評をしたりする活動を通して、読書への意欲と関心を高める取組を、家庭、学校、コミュニティセンター<sup>7</sup>及び図書館等がそれぞれ実施するとともに、連携や協働による取組を充実させます。

#### 3. 「子どもの読書を支える大人」の役割と機会の創出

子どもの主体的な読書活動を進めるためには、継続した読書環境の整備とともに保護者を始めとする身近な地域の大人自身が、読書をする姿を子どもに見せることが大切です。PTA・育友会や企業・団体等の協力を得て、大人への読書啓発に取り組みます。

#### 4. 家庭や地域全体で取り組む家読の普及と推進

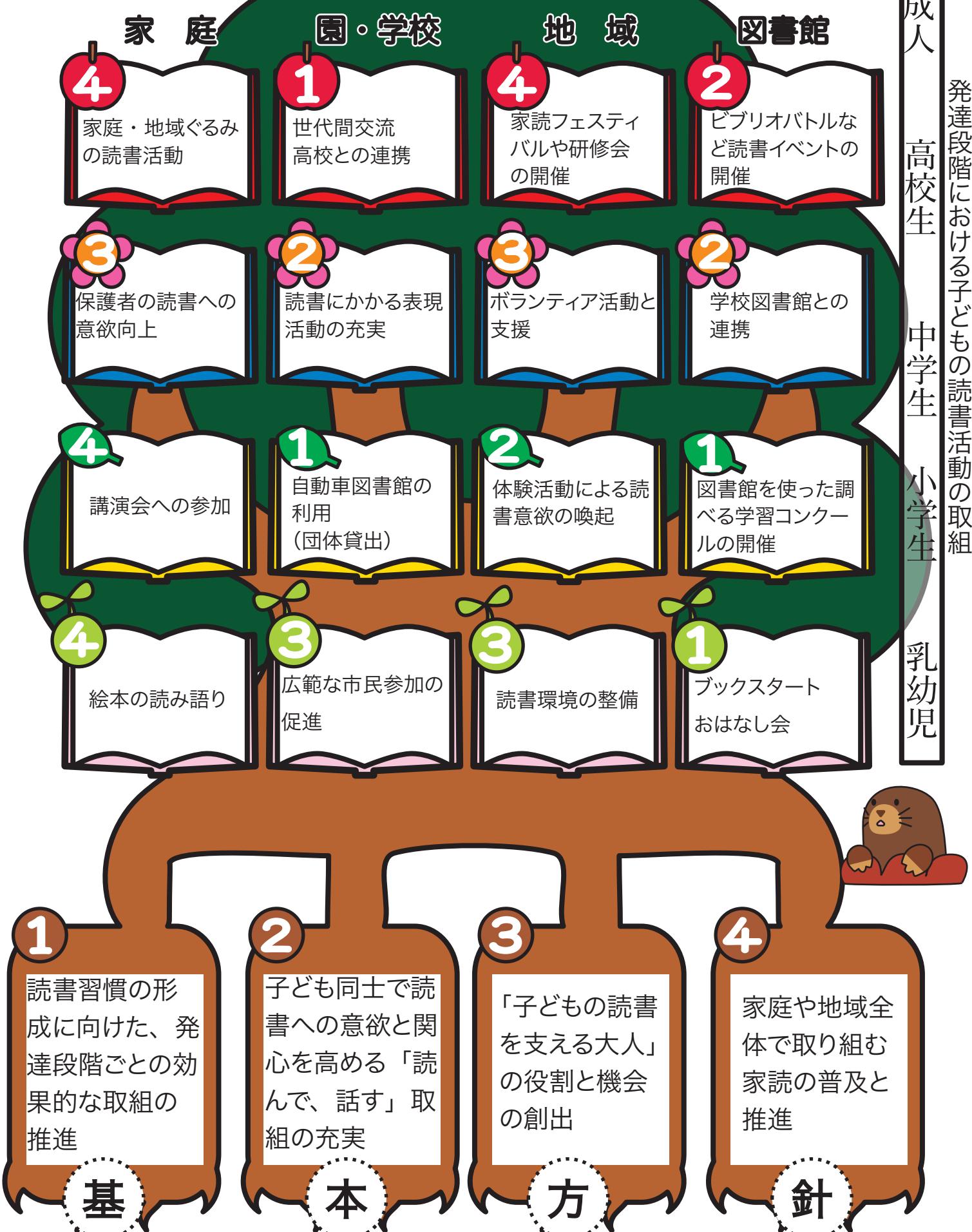
家庭や地域全体で子どもの心を育てる家読の普及と推進に努めます。また、読書を通じて読解力や想像力、思考力・表現力等を養うため、図書館を使って調べる学習活動の充実と展開を図ります。

### 計画の実施期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

その間、子どもの読書活動推進委員会において、関係機関等における活動の実施状況を調査・検証します。

# 基本目標：「読んで、話して！楽しい読書」



## 第3章 子どもの読書活動推進の方策

### （1）家庭における子どもの読書活動の推進

スマートフォンの普及やそれを活用したコミュニケーションツールの多様化等、子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらは子どもの読書環境にも大きな影響を与えているといえます。

子どもにとって一番身近な読書環境は家庭です。家庭での読書を習慣付けるためには、大人が率先して読書に親しみながら、子どもの読書活動の意義や重要性について理解し、家族ぐるみで読書する環境をつくることが必要です。そのため、本市では平成19年から家読に取り組んでいます。

令和元年のアンケートでは、5歳児の家庭で毎日読み語りをしている割合が、前回に比べ増加していることが判りました。そこで今回の計画では、引き続き保護者に向けて家読の実施を積極的に働きかけるとともに、家読を通した家族のコミュニケーションを充実することを目標に掲げます。

#### ◆目 標

- ①子どもに関わる様々な施設・機関における、あらゆる方法での読書の啓発
- ②家庭全体での読書習慣の形成
- ③家読の推進とコミュニケーションの充実

#### ◆方 策

##### ①家庭への理解の促進

3か月児健診の折に絵本とパンフレットを手渡す「ブックスタート事業」を皮切りに、その後も発達段階に応じて本を通して子どもへの言葉かけやコミュニケーションの大切さを伝える絵本や図書のリストを配布します。加えて、図書館だよりや市の広報誌、各機関からの刊行物、園や学校からのお便りでも家読を呼びかけ、併せて図書館等で開催している「おはなし会」の広報を行います。

また、子どもだけでなく家族全員の利用カード作成を促し、家庭全体で図書館を利用するきっかけとします。

##### ②保護者の学習機会への参加促進

関係機関や団体は、家庭教育に関する講座や、幼稚園・保育園・認定こども園、学校などで開催される家読や読書の啓発事業に保護者の参加を促し、理解を深めます。

### ③家読の実施

家読を子どものいる家庭で実施します。例としては、各家庭でルールを決めること、定期的に読書の時間を設けること、園・学校・学級単位で取り組む「寝る前の読み語り」「毎日15分読書」などに参加すること、などが挙げられます。大人も一緒に読書に親しむことで、家庭内でのコミュニケーションを図り、読書の楽しみを広げます。



家庭での家読（うちどく）の様子



3カ月児健診でブックスタートを実施  
(絵本を赤ちゃんにプレゼント)



「伊万里うちどく広め隊」の活動  
(保育園で開催された研修会)

## (2) 地域における子どもの読書活動の推進

地域住民の自主的な学習と実践の活動拠点であるコミュニティセンターでは様々な生涯学習活動が展開されています。世代を越えて住民が集まる場所ですので、子どもだけでなく大人も関わりが持てるような取組を行うことで、子どもの読書活動を地域に広げていくことができます。そこで、各地域の集会施設には本のある場所を整備し、ボランティアを中心として、多様な読書活動を行うことが有効です。また、それらの活動を円滑に行うためのボランティア研修を実施するなど、地域の実情に応じた多様な実践活動が必要となってきます。

### ◆目 標

- ①コミュニティセンター、留守家庭児童クラブ及び児童センターの読書環境の整備
- ②地域学校協働活動としての読書支援の創出
- ③読書活動団体の支援と研修
- ④家読の推進

### ◆方 策

①コミュニティセンターや留守家庭児童クラブ、児童センターに絵本・児童書を設置  
地域の拠点となるコミュニティセンターに図書室や図書コーナーを設け、子ども向けの絵本や児童書を置くことで、本との出会いの場を広げます。また、子どもの周りにいる大人にも読書の魅力や重要性を伝えられるよう、啓発活動に努めます。そのため自動車図書館との連携を強化します。さらに、子どもたちが多く集まる留守家庭児童クラブや児童センターにも図書を置く場所を作り、市民図書館から団体貸出などで支援を行います。

#### ②地域学校協働活動における学校図書館の充実支援

地域全体で子ども達の学びと成長を支える地域学校協働活動の一環として学校図書館の支援や、地域における子どもの読書活動の充実を図ります。

#### ③読書活動団体への支援と研修の充実

子どもへの読み語りなど読書活動を行うボランティア団体へ、会員募集のお知らせや練習場所の提供などの支援を行います。さらに、それらの活動を充実させるよう、希望があれば、コミュニティセンターや留守家庭児童クラブに出向いて、おはなし会を開催するなど子どもたちが楽しめる場を設定します。

④コミュニティセンター報等による情報提供

家読おすすめの本を掲載することで、新刊図書の情報提供や、読書活動の啓発を行います。また、自動車図書館の巡回日や図書館などで開催しているおはなし会など、子どもの読書活動の機会に関する情報提供を行います。

⑤家読フェスティバルの開催

地域が主体となり、物語や読み語りに関するイベントを開催することで、地域住民への家読の理解を深め、読書活動推進の機運を高めます。



松浦町で開催された家読フェスティバル  
大型絵本での読み語りを鑑賞



自動車図書館のコミュニティセンター巡回



黒川町で開催された家読フェスティバル  
「音楽と絵本の世界」は毎回披露される

### (3) 幼稚園・保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

子どもの生きる力を育てるには読書が不可欠です。読書は早い時期からの習慣づけが大切で、幼稚園や保育園・認定こども園の果たす役割は大きいものです。幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、乳幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行います。あわせて、保護者に対し読み語りの大切さや意義を周知します。

#### ◆目 標

- ①幼稚園・保育園・認定こども園における読書環境の整備
- ②幅広い年代による読み語りの実施
- ③家読の推進

#### ◆方 策

##### ①図書コーナーの整備

子どもが読書に親しむためには、身近に図書に触れる場所を確保することが重要です。園内に安心して図書に触れることができる場所の確保に努め、園内での利用を促進します。また、発達段階に応じた資料の充実のために市民図書館の団体貸出や自動車図書館の巡回を活用します。

##### ②職員研修の充実

子どもが本への関心を深め、読書に親しむようになるためには、子どもに携わる人たちの図書に関する理解が必要です。そのため、教諭・保育士一人ひとりが読書の重要性を学び、図書に関する知識と、おはなし会や絵本・紙芝居の読み語りなどの手法を深めるために学習会を園内で行います。また、研修の機会があれば積極的に参加し、学んだことを共有します。

##### ③教諭・保育士を中心とした幅広い年代による読み語りを楽しむ機会の創出

教諭・保育士の読み語りと併せて、友だちとの日常生活の中で絵本を楽しみ、たくさんの本に触れる機会を作ります。そのために保護者、地域のボランティア、及び市民図書館が行う読み語りの活動を積極的に受け入れます。さらに、異年齢交流として小中学生が園の子どもに読み語りを行うなど、絵本や物語に触れる機会が多種多様になるよう工夫します。

##### ④家読の推進

絵本や物語などに親しみながら、経験したこと、考えたことを伝えたり、相手の話を注意して聞いたりと、言葉による伝え合いを家庭で楽しむ機会を増やします。また、読書の大切さを保護者と共有するとともに、リストを活用した親子で楽しむ本の紹介や「寝る前の読み語り」など家族で楽しめる具体的な取組を家庭や保護者会に提案します。

## (4) 学校における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。学校教育法では普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が規定されています。また、現行の学習指導要領においては、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実すること。」とされています。

このため、学校においては全ての教職員はもちろんのこと、保護者やボランティアの協力を受けながら子どもの読書活動の推進に具体的に取り組むとともに、学校図書館がその中核的な施設となって「学習センター」「情報センター」「読書センター」としての機能を発揮するように努める必要があります。

### ◆目 標

- ①学校図書館長（校長）、司書教諭、並びに学校図書館事務職員の業務の明確化
- ②市民図書館との連携による関係職員の資質向上
- ③学校図書館の機能強化
- ④学校図書館の環境整備と資料の充実
- ⑤児童・生徒の発達段階に応じた読書習慣の確立

### ◆方 策

#### ①「学校図書館全体計画」の策定及び担当職員の配置

学習指導要領の規程に基づき、学校図書館の館長である校長のリーダーシップのもと、学校経営方針の具現化に向けて、学校は校種、規模、児童生徒や地域の特性などを踏まえて、教育課程の一環として「学校図書館全体計画」を策定します。

また、校務分掌の組織図に読書教育担当を位置づけ、館長（校長）及び司書教諭、学校図書館事務職員の役割分担を明確にします。なお、12学級以上の学校には、必ず司書教諭を配置しています。

#### ②図書館の司書を活用した各種研修会の実施

図書館の司書が持つ専門性を生かして、教職員や学校図書館事務職員を対象とした研修を充実させます。内容は、図書の整理の仕方から調べ学習支援の方法まで、司書業務の基礎的な内容とします。また、学校の長期休業期間等を使って市民図書館で実習を行うことも検討します。

### ③学習センターとしての機能の充実

児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしたりするために、「学校図書館図書標準」を踏まえて図書の整備に努めるとともに、市民図書館の団体貸出を積極的に活用し、図書を使った学習の充実を図ります。

### ④情報センターとしての機能の充実

多様な情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報リテラシーを育成したりするため、学校は「児童生徒に読ませたい本」の収集と提供を行います。また、教職員の教材研究や、児童生徒の調べ学習のため、市民図書館及び自動車図書館を活用して幅広い図書を確保するとともに、レファレンスサービスを活用して地域資料の情報収集等に努めます。

### ⑤読書センターとしての機能の充実

学校は、児童生徒の主体的な読書活動の拠点としての機能を高めるため、教育委員会や市民図書館、地域学校協働本部、PTA等の協力を得て、学校図書館をくつろぎと知的好奇心にあふれた学びの場として整備します。また、児童生徒の発達段階に応じて、読書意欲を高めるような活動の企画と実施に努め、「心に残る一冊の本」と出会えるきっかけを作ります。

### ⑥家読による、家庭・地域ぐるみの読書推進

児童生徒の読書を習慣化・生活化するため、学校と家庭・地域が連携する家読関連事業を、児童生徒や地域の特色に応じた教育活動として実施します。また、学校支援ボランティアの一環として、学校図書館の活動支援や環境整備への協力を地域に求めます。

### ⑦図書館を使った調べる学習コンクールへの参加促進

児童生徒の知的好奇心、情報リテラシー、言語力を高めるために、市教育委員会が主催する標記のコンクールへの参加を促し、図書館を使った調べる学習の普及と進展を図ります。

### ⑧読書と表現・体験活動の融合促進

読書への関心を高めるには、友人同士で本を紹介したり、話し合いや批評をしたりする活動が有効です。学校や図書館は、読書会・ビブリオバトルなど、ゲーム感覚で行う表現活動や、「子ども司書<sup>8</sup>」「図書委員」等の体験活動を充実させ、子どもの読書意欲の喚起を図ります。

## (5) 公共図書館における子どもの読書活動の推進

公共図書館は子どもが誰でも利用でき、本との出会いや読書の楽しさを体験できる場所です。市民図書館ではブックスタート事業を始め、各種おはなし会、自動車図書館の巡回など、様々なサービスを展開して、子どもの成長に合わせて切れ目のないサービスをこれまで行ってきました。引き続きこれらのサービスを市内の隅々まで広げて定着させることと、全国的な指標とされる「図書館の望ましい基準」の数値に近づけていくことが重要な課題となります。

また児童サービス・青少年サービスを提供し続けるためには、担当職員が専門的知識・技能を修得し、ボランティアとの連携を図っていくことが不可欠です。

さらに、市で取り組んでいる家読についても、理解を深める啓発活動や研修の場を設けるなど、家読活動の普及・推進に取り組んでいきます。

### ◆目 標

- ①市民図書館の整備・充実
- ②子ども向けサービスの充実・強化
- ③コミュニティセンター等への支援
- ④研修機会の確保
- ⑤家読の推進

### ◆方 策

#### ①市民図書館の蔵書の充実

ブックスタートや乳幼児向けおはなし会の実施に伴い、乳幼児向け資料の充実を図ると共に、自動車図書館での巡回や団体貸出にもおすすめの本を貸出できるよう、世代別に絵本や児童書を充実させます。さらに、障害のある子どもでも利用できる布の絵本やL L ブック（やさしく読みやすい本）など、読書バリアフリーに該当する資料が利用しやすい環境の整備を行います。

#### ②市民図書館の利用促進

小学生以下の子どもは大人の同伴が必要なことから、大人に対しても積極的なPRを行い、利用カードの作成を促して図書館を利用するような働きかけを行います。

#### ③コミュニティセンター等への支援

各地区のコミュニティセンターを始め、図書室や図書コーナーが無い公共施設だけでなく、民間団体や企業に対しても、身近に本のある環境を整備するため、市民図書館から団体貸出などの支援を行い、読書環境を整備します。

#### ④学校図書館との連携

小中学校に設置されている学校図書館と市民図書館をオンラインで結び、お互いの蔵書を検索できるシステムを構築するため、学校図書館の担当者と技術的に協力します。

また、市民図書館で働く司書と学校図書館の事務職員の交流を図り、お互いの図書館を訪問して、相互に研修や指導を行うことで、司書や事務職員がスキルアップする機会を増やします。

#### ⑤家読推進講演会の開催

家庭・学校・地域が連携して取り組む家読活動の理解を深めるため、研修の場を設けることで、家読の取組を発展させ、読書活動の啓発を行います。

#### ⑥家読ホームページの充実

地域や時間にとらわれず、必要な情報を掲示したり、イベントの紹介を行ったりすることで、家読活動の情報提供を行います。

#### ⑦「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールの開催

家読で培った読書の力を、図書館の資料を活用して子どもが自ら学ぶ力へと繋げるために、引き続き「伊万里市民図書館・学校図書館を使った調べる学習コンクール」を開催して、市内から広く作品を募集します。

募集した作品は審査を行い、優秀なものについては表彰すると共に、全国規模の「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品を推薦します。



平成 30 年度 家読推進講演会  
(絵本作家 しまだようこ氏)



図書館を使った調べる学習コンクール  
(地域コンクール) 表彰式で記念撮影

## (6) 関係機関の連携

本計画の推進については、市全体で一致協力して取り組む必要があります。伊万里市に育つ全ての子どもたちの健やかな成長のために、関係する各機関・団体が連携し、子どもと本をつなぐ全ての人たちが読書活動の推進に取り組んでいくことが重要です。

### ◆目 標

- ①子どもの読書活動の推進体制の整備
- ②市民図書館を中心とした、子どもにかかわる関係機関・団体の連携と協働
- ③年代に切れ目のない子ども向けサービスの展開

### ◆方 策

#### ①伊万里市子どもの読書活動推進委員会の定期的な開催と活性化

本計画の推進にあたり、関係者で構成される推進委員会を設置し、関係機関・団体の連携協力のもと、情報交換や議論及び事業の点検や評価を行うための総合的な推進体制を整備します。

#### ②市民図書館と関係機関・企業等との連携

これまでも様々な場面で市民図書館と関係機関は連携・協働して、子どもの読書活動を推進してきましたが、さらに福祉部局や民間企業とも連携を図りながら、状況に応じたつながりを広げていくように進めていきます。

#### ③地域コミュニティでの連携と協力

市全体がコミュニティセンター単位で13の地区に分かれているので、それぞれの特徴を生かして地区内の幼稚園・保育園・認定こども園、学校、社会教育施設、民間団体や企業等が連携して、特色ある取組を行います。

#### ④C S Oとの連携および広範な市民参画の促進

幅広い市民活動を行う多様なC S O（市民社会組織）と連携して、読書推進の市民運動を展開します。赤ちゃんから本に接する機会を作り、子どもの成長に合わせた読書活動を目指すために、市民と行政の協働のもと、広範な市民参画が可能になる手法を工夫して実施します。

## (7) 行政の役割

子どもの読書活動を推進するには関係する各機関・団体の働きが重要ですが、それだけでは補えない部分があります。市の施策としても、子どもの読書活動の推進に取り組み、さらなる読書活動の環境整備が必要です。

### ◆目 標

- ①子どもの読書に関わる人材の育成
- ②普及啓発活動の推進
- ③優れた取組の奨励
- ④高校生への働きかけ
- ⑤読書環境の整備

### ◆方 策

- ①子どもの読書活動を支える人材の育成

子どもと本をつなぐ役割の司書や学校等の職員の能力向上と合わせ、読み語りやブックトーク等を実演・実践できるボランティアを育成するための研修会を開催します。

- ②「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」並びに「家読の日」への取組

子ども読書の日（4月23日）と合わせ、こどもの読書週間（4月23日～5月12日）についても、市民図書館を中心として啓発活動を進め、記念行事や読書に関する行事を開催します。

さらに、毎月第3日曜日と水曜日を「家読の日」と定めて、教育委員会で啓発活動を行うとともに、どの地域でも家読に取り組みやすい雰囲気を作りだします。

- ③子どもの読書に関する各種情報の収集・提供

市民図書館で本や読書に関する情報を集めて、関係機関・団体に効果的に活用できるように提供します。また、幼稚園・保育園・認定こども園、学校、社会教育施設、民間団体や民間企業等でも子どもや周りの大人に積極的に情報を提供していきます。

- ④優れた取組の奨励と優良図書の普及

市内で活発に活動している各種機関や団体・個人について、子どもの読書活動優秀実践校、図書館、団体（者）の文部科学大臣表彰への推薦を行うとともに、市でも表彰を行います。また、社会保障審議会や全国学校図書館協議会等で推薦された優良図書の周知・普及を図ります。

## ⑤県立高校・私立高校との連携

これまで市内の高校生には働きかけを行っていましたが、県教育委員会を通じ、県立高校やその学校図書館と連携を図り、高校生の不読率改善に向けて取り組みます。また、私立高校にも出向き、図書館担当の職員と協力できる方法を検討します。

## ⑥財政上の措置

市における子どもの読書活動の環境を充実させるために、必要な財政上の措置を講ずるよう努力します。

### 注釈

**1 家読（うちどく）** 家庭読書の略で、親子や家族で一緒に本を読んだり、同じ時間に本を読んだり、同じ本を順番に読んだりする取組。このような共有体験を通じて、本について語り合うことでコミュニケーションを図り、家族の絆を深めることを目的とする。

**2 家読フェスティバル** 家読の取組や読書活動の成果を発表する場として、公民館（現コミュニティセンター）で開催されているイベント。児童・生徒の発表を地域住民が鑑賞する貴重な機会にもなっている。

**3 ブックスタート** 赤ちゃんに絵本をプレゼントする自治体単位の事業。全国で1,066市市区町村が実施。（令和3年2月現在）保護者や家族が絵本を読むことで赤ちゃんの反応を感じ、コミュニケーションのきっかけを作る。伊万里市は平成16年から開始し、3ヶ月児健診と併せて実施している。

**4 読み語り** 「読み聞かせ」と同義。伊万里市では、平成22年に『こども読書のまち・いまり』宣言文で採用。

**5 リレーハウス** 家読（うちどく）の代表的な取組の一つ。クラスで絵本を1冊選び、児童が家に持ち帰り読んで、ノートに感想を書く。保護者も絵本を読んで感想を書いたら、学校に持ってきて次の児童に渡す。次の児童も同様に行い、次々と回し読みを行う。無記名で回すケースが多い。

**6 学校図書館システム** 学校図書館の図書を借りたり、返したりする際に、バーコードを機械で読みとることで手続きを行うことができるシステム。図書館にある全ての図書をタイトルやキーワードから探し出す「検索」の機能や、利用人数や貸出冊数を集計し、一覧表にまとめる「統計」の機能も有している。

**7 コミュニティセンター** 伊万里市では令和2年4月から市内13地区にある公民館の名称をそれぞれ「コミュニティセンター」に変更し、所管を教育委員会から市長部局に変更した。これを受けて市民図書館では各センターに自動車図書館を巡回させて、遠隔地サービスを展開している。

**8 子ども司書** アンドリュー・デュア教授（東海学院大学教授）が提唱している子ども向けの司書制度。図書館の仕事を体験することで、本を大切に管理したり、読んだ本を紹介して、図書館司書の役割を演じ、同じ業務が経験できるプログラム。公共図書館で研修を行い、修了した後に認定書を発行している事例もある。